

令和2年度社会福祉法人双葉町社会福祉協議会事業計画書

1. 基本方針

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から9年が経過しましたが、双葉町民は今なお町外での生活を余儀なくされています。長期の避難生活により地域コミュニティの崩壊、また家族形態の変化により、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加し、社会的孤立、健康状態の悪化など多くの課題を抱え、社会福祉のニーズは益々複雑・多様化しています。

このような状況から、本会は町民の様々な福祉課題に対応するため、相談支援体制を強化し、関係機関との連携を図りながら町民の福祉の増進に努めます。

また、町民誰もが人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、その人らしい生活がおくれる地域社会づくり、町民主体及び町民参画を基本とした「互助・共助」による町民同士の見守り・支え合う地域づくりに取り組んでいきます。

2. 重点施策

(1) 相談支援体制の強化

町民からの相談、生活支援相談員や地域関係者からの情報等から町民の福祉課題を把握し解決を図るため、地域の関係機関とのネットワークを活かした相談支援体制の強化を推進する。

(2) 介護予防の推進

町民が自主的に介護予防に取り組めるよう、地域の社会資源の活用支援を行うとともに、デイサービス及び一般介護予防事業を実施し、介護予防の推進を図る。

(3) 地域福祉ビジョン（第2期）の作成

町民の帰還に向けた事業運営の方向性や町民支援のあり方等について検討し、令和2年から5年間の地域福祉ビジョン（第2期）を作成する。

3. 事業内容

(1) 法人運営事業

- ① 理事会、評議員会の開催
- ② 監事による監査の実施
- ③ 事業財源の確保

(2) 地域福祉事業

- ① サポートセンター設置運営事業～町受託事業
 - ・いわき市、郡山市、加須市に設置

総合相談、地域交流サロン（いわき市、加須市）、デイサービス（いわき市）
要援護者台帳の整備、関係機関との連絡調整

② 生活支援相談員配置事業～県社協受託事業

- ・いわき市、郡山市、白河市、南相馬市、加須市に生活支援相談員を配置
- ・訪問活動を通じた相談支援
- ・交流サロン等の開催及び協力
- ・避難先社協生活支援相談員との連携による町民の支援体制づくり
- ・要援護者の実態把握、個別支援計画の作成、関係機関との連絡調整

③ 一般介護予防事業～町受託事業

- ・社協サロン、健康運動教室
運動機能向上、認知症、うつ、閉じこもり予防、生きがいづくり等を目的とした介護予防教室の開催
- ・軽度生活援助（家事援助）
一人暮らしの高齢者等が在宅で自立した生活が維持できるよう必要な生活援助の実施

④ 生活支援体制整備事業～町受託事業

- ・生活支援コーディネーター、協議体の設置
- ・地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくり

⑤ 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）～県社協受託事業

- ・高齢者、障がい者等の金銭管理、福祉サービス利用支援

⑥ 生活困窮者等支援事業

- ・生活援助資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業～県社協受託事業
- ・フードバンク事業
- ・自立相談支援機関との連携

⑦ ボランティア事業

- ・ボランティア活動の受付、斡旋、ボランティア保険加入受付

(3) 地域包括支援センター運営事業～町受託事業

① 総合相談支援業務

- ・高齢者等からの相談対応、実態把握、サービス調整

② 権利擁護業務

- ・高齢者虐待対応及び成年後見制度活用促進
- ・医療、福祉関係機関との連携体制構築、困難事例への対応

③ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・介護予防対象者の把握及び介護予防施策への参加調整
- ・要支援認定者及び総合事業対象者へのケアプラン作成

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ケアマネージャーへの相談支援、支援困難事例への助言及び地域における関係機関、多職種連携

⑤ 地域ケア会議推進事業

- ・地域連携会議を開催し、関係者間の活動状況を共有することで、高齢者等の多様なニーズ、地域課題を把握し、適切な支援策を検討
- ・個別ケア会議を開催し、処遇困難事例の問題解決に向け多職種協働で対応策を検討

⑥ 認知症総合支援事業

- ・認知症初期集中支援チームの設置により、認知症の早期診断、早期対応の支援の実施
- ・認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族に対する相談業務を通じて、医療・介護連携による効果的な支援の実施
- ・認知症カフェを開催し、認知症の人やその家族が、地域住民や専門職等と気軽に集い、情報交換や相談で認知症の予防、症状改善を目指す

(4) 在宅福祉事業

①地域密着型通所介護事業（双葉町サポートセンターひだまり）～介護保険事業

- ・要介護認定者に対する通所介護（入浴、食事、機能訓練、送迎等）の実施
- ・運営推進会議の開催

②福祉用具貸与事業

- ・車いすの貸与

(5) 地域福祉ビジョン（第2期）作成

令和2年から5年間の活動方針を検討し、地域福祉ビジョンを作成する。

(6) 広報事業

- ・社協だよりの発行及びホームページによる情報開示

(7) 団体事務

- ・双葉町民生児童委員協議会
- ・双葉町老人クラブ連合会